

2003(平成15)年度

# 東海能楽研究会年報

尾張藩の謡初

—年頭の「謡」関連—

諸行事とともに—

飯塚 惠理人

横井時文の『張州年中行事鈔』

正月三日に「金城御謡初」として「自酉刻 御臣下より新御番

小頭に至て召出之御盃賜る。二千石以上島台献上。御大夫及御縁側に候し、是を諷ふ。所謂東北、高砂、芭蕉、小謡等也。終御大夫拝領の熨斗目を着し、弓矢の立合を舞。」とある。《芭蕉》は祝言の曲とは考えがたい年頭の晴の儀式だった。

大倉流大鼓方大倉三忠師所藏の『寛文三(一六六三)卯年ヨリ安永十(一七八一)丑年迄此帳ニ有 御家御触書留 諸事願事控 被仰渡事留』に尾張藩の謡初と、年始の老中御招請の節の式・上使御囃子に関する記事がある。この記事の後は元禄六年(一六九三)酉年五月十一日の「宰相様(泰心院様ナリ)御家督御祝儀御老中招請御能」という三代藩主綱誠家督の記事となるので、おそらく元禄前後の謡初の記事として記されたと考えられる。尾張藩の謡初について、『張州年中行事鈔』よりも古い時代の内容を伝えていた記事である可能性が強く、また役者側から

らの記録は珍しいと思われるので、ここで翻刻・紹介させて頂く。(句読点は飯塚が私に付した。曲名は◇に入れ、本文の引用は「」に入れた。原本の注記は【】に入れた。)

記は【】に入れた。原本の注

一 正月三日夜、御謡初之節式

初大引渡出候節、大鼓へ案内ノ示談致事。此時皮仕掛候ハ早シ。静ニ用意致ス。落ノ台・星ノ物台出候節、諷方何茂出座。數ノ御土器出、三献目被召上候時、年始御用御掛リノ方、「うたひませ」ト御会釈受、「四海波」諷出ス。拍子方出ル。着座シテ《老松》諷出ス迄平伏也。《老松》《東北》ノ内、御流頂戴。嶋台献上。《東北》済、御流頂戴人数余り候へハ、小謡入、多少不定。《高砂》初リテ舞二段目ニ而押台出ル。《高砂》済、拍子方引取、此間ニ太夫熨斗目頂戴御次へ立、熨斗目着出諷出ス。此所「舞ませ」と会釈有之時も無之時も有。「御国ニ而ハ表衆。江戸ニ而ハ御用人衆。」御国ニテハ出御以前ニ諷方何茂出座。出御ル平伏也。

一、年始御老中御招請之節式

初大引渡シ。御膳三汁。御初献出、鶴ノ御吸物ニテ諷方出座致ス。御三宝御老中へ持掛、御会釈有。御前へ御三宝向、御取上

下。「但三宝ニ乗。通ひはこひ也。」御老中頂戴。御酒御受之所ニ而太夫「所ハ高砂」諷出ス。拍子方出ル。御出之御老中・若年寄皆々済。又、若殿様御益有、相済而御銚子・土器引、若殿様被為入。御老中兩人様側江御出。御家中益事有。殿様中座へ出御。夫占次ノ間ノ諸役人一席中不残シ。静ニ用意致ス。落ノ台・星ノ物台出候節、諷方何茂出座。

ノ示談致事。此時皮仕掛候ハ早シ。静ニ用意致ス。落ノ台・星ノ物台出候節、諷方何茂出座。御益事有。此間御囃子《高砂》ノ物台出候節、諷方何茂出座。御家中益事残り候へハ、御益事有。此間御囃子《高砂》ノ物台出候節、諷方何茂出座。

《東北》済、御益事残り候へハ、小諷入、御益不残済、御銚子・土器引。納メ台、御銚子出、御益上座御老中頂戴、御酒御受御前御肴ヲ受ニ御立本座江御帰り成候ノ時、小諷「君ハ千代ませ」諷。次ノ御老中御益頂戴、御酒御受候所ニ而、「君ハ船」と祝言諷出ス。祝言済、役者平伏引取、御老中御立跡御取持御縁家大名衆御着座ニ而諷方出座。直ニ拍子方出、御囃子初ル。御囃子二番済、納メ、御上客へ御酒向候時、祝言諷出ス。右御跡御役者出座前ニ毎茂鑑飴出候而出座。然ル所前ニ鶴ノ御吸物出之御指図ニ而右之通也。時々御振合、承合候事。

一、上使御囃子之節

御初献御嶋台ニ而御役者出席。上使御益頂戴之時、小諷初リ拍子方出ル。始メ之台御益御取上之時、祝言諷出ス。《東北》相

清引、次祝言ノ拍子方出見合ル。

翻刻は以上の通りであるが、

この謡初・年始御老中招請之節式・上使御囃子之節の特徴は、

いざれも酒を伴つた饗應の場であることだろう。「謡初」を儀式としてみた場合、囃子の役割は、

家中の者が「島台」(飾り)を献上し、藩主からの益を受けける

「御流頂戴」をする間の時間を持たせる役割と考えられる。囃子

方が出るタイミングなども、「落

之台」と言われる島台(飾り)

が出る時を目安にしており、囃

子は儀式のバックミュージック

と考えて良い。年始御老中招請之節式についても同様で、囃子・謡は「益事」の際に行われている。「君は船」は多くの謡曲にある詞だが、おそらく《養老》のキリを謡つたものであろう。「君は千代ませ」は思い当たらない。ぜひ御教示頂きたい。

このときには藩主から老中へ益が廻るばかりでなく、尾張藩家の益事も行われている。そし

て老中が帰った後には、藩主の親戚筋にあたる大名が着座して

囃子を二番行い、御酒が出ると祝言を謡はじめる。年始に老中を招請する目的も、幕府の要人を迎えることで藩の結束を固めるためと考えて良い。謡初や年始の老中招請・上使御囃子の時

には、主催者にも招かれた客にもなく、「離子」「謡」を聞く場という意識は加すると、藩の結束を確認する儀式に参加するという意識が強かつたであろう。「謡初」は、「謡」そのものを主体とする場ではなかった。今後幕府の「謡」に関する「儀礼」の記事等と比較して、尾張藩における御役者の役割を考えて行きたい。

注 1 名古屋叢書三編 第八卷 六二頁

... 100 ... 100 ... 100 ... 100 ...

「風姿花伝」の成立時期

一、二曲三体論の変化  
世阿弥の思考は常に変化していた。例えば二曲三体といふ発想は、それぞれの書によつて少しずつ姿を変えている。

『至花道※表①』（応永二十七年六月）は世阿弥が二曲三体を論じた最初の著作で、「二曲三体の事」という項にその仕組みが紹介されてい

想とする碎動風の鬼の演技を考え出し、ハタラキ的演技を必要とする他の物まねにも効果的に応用した。二曲三体論とは、単に物まねの分類方法を変えただけのものではなく、鬼を演じる時にも作品の幽玄性を保つ技法を工夫し続けてきた世阿弥によつて、独自の発想で編み出された稽古のしくみであつた。

こうした世阿弥の思考過程は、彼自身が『風姿花伝』と『花鏡』の内容に何度も手を加えてきたというところにもみてとれる。

『風姿花伝』は、少なくとも応永二十五年六月までは『花伝』として存在していたが、応永二十年代後半に書名を『風姿花伝』と改めた上で新しく編纂し直された、という説は表章氏による（『花伝から『風姿花伝』への本文改訂』『語文』昭和五十六年四月）。また、重田みち氏によれば、風姿という言葉が『至花道』以後にしか用いられていないことか

ら、「風姿花伝」の完成は「至花道執筆の直前あたり」「応永二十六、七年頃」と結論されている(「初期三書から『花伝』へ、『花伝』から『風姿花伝』へ」『文学』二〇〇〇年十一、十二月号)。

表①	「至花道」
・二曲・歌舞	三体
老体	助になるべき人体の学び
女体	女になるべき人体の学び
軍体	用風勢へる人体の学び

二、児姿幽舞	二曲之本風
一、老体	三体之初
老舞..	神差閑全之用風出所
一、女体	女舞.. 幽玄嬢由懸出所
女舞..	かみさびかんせん
一、軍体	三体之人形已上。
是より身動足踏生曲移	みやびなまよおき
一、碎動風鬼	身動足踏生曲出所
一、力動風鬼	さいどうふうき
一、天女	リカウタ
一、碎動の足踏	みやびなまよおき
表③ 「三道」	
老体.. 祝言の風体	
女体.. 貴人、白拍子、曲舞、女物狂	五段の風体是同
軍体.. 源平の名将の人体	
—三体能作、以上—	
放下.. 男物狂、女物狂	
軍体の末風、碎動の便風	

二曲とは演技の基本としての舞と謡のわざ。三体とは老体・女体・軍体すなわち老人、女性、武将の物まねで、この基本となる登場人物の物まねの技法を習得し、さらに上達すれば自然に表現できるというそれぞれの人物の性質が、世阿弥の言う用風である。『至花道』では三体と用風の関係が重要なところである。

『二曲三体人形図※表②』（応永二十八年七月）は、世阿弥が編み出した二曲三体論の全体像が著わされていると考えられる書である。

二曲と三体は『至花道』と同じだ

風に相当するものは老舞、女体の場合は女舞と変更されている。軍体の用風「身動足踏生曲」はここで初めて登場する碎動風鬼に対応している。碎動風の鬼とは、世阿弥が考案した望ましい鬼の演技であり、次に荒々しい演技方の鬼、力動風鬼、さらに天女、碎動の足踏の技法である。

〔三道※表③〕（応永三十年二月六日）は能の作り方を説いた書で、その中の「三体作書条々」では老体、女体、軍体、さらに放下・碎動風鬼の能作上の注意が書かれている。

作品論であるため歌舞二曲の項はなく、三体では物まねの人物的具体例を挙げて説明されている。これままでと大きく違うのは、軍体と碎動風鬼の間に放下という人物像が加わっている点である。放下とは男と女の

リ)のある修羅・軍体能としては、【カケリ】の「立回り」は、第九段の文武二道で、『三道』の六曲中では『通盛』と『忠度』の二曲であり、応永三十年以降の曲については『屋島』(『経正』)、『簾』(『維盛』)、『俊成忠度』があげられる。現行各流の『忠度』の【カケリ】は、第九段の文武二道で、優れた忠度の武勇を物語る場面に使われている。第九段は、「(タリ)」—「(語リ)」—「歌」—「上ノ詠」—「歌」から構成されているが、金春流は「(クリ)」のおわりの「海上にうかぶ」のあとに「カケリ」があり、宝生流は「上ノ詠」の「行き暮れて」の歌の第一句のおわりに、金剛流・喜多流は「上ノ詠」の「行き暮れて」の歌の上句のおわりの「木の下陰を宿せば」のあとに「カケリ」が入り、觀世流は「上ノ詠」の同部分に「立回り」が入る。味方健氏は「能作史序説Ⅲ修羅の系譜

ここでは、世阿弥の軍体能六曲と「カケリ」との関係をみていきたい。まず、《通盛》は第九段の「サシ」、「クセ」について、第十段は「カケリ」、「掛ヶ合」、「歌」から構成されており、それが幽玄化の進展によって宝生・金剛・喜多型に変化し、さいごに觀世型になつたと理解しておられる。

二、転換点としての二曲三体論  
二曲三体に焦点を当てただけでも世阿弥が常に試行錯誤を重ねていたことがみてとれるが、三体という発想自体が変わったわけではなかつた。二曲三体論が大変興味深いのは、それ以前の物まね觀とは一線を画するものがあるからである。この点については拙稿「世阿弥の碎動風の意義」(『芸能と信仰の民族藝術』森永道主編和泉書院二〇〇三年五月) 参照。物まねの人体が単に列举された『風姿花伝第二物学条々』の内容からは怨靈・憑物の鬼、まことの冥土の申はもちろん、憑き物の物狂、思ひゆへの物狂、修羅、また神にも一部ハタラキ的演技が用いられていたことがわかる。当時の猿樂は、どんな人物でもハタラキ的演技によつて目せ場を作る傾向があつたのではない

物狂のことであり軍体の演技から派生して（軍体の末風）、碎動風を応用した（碎動の便風）演技であると説明されている。

作品作りのヒントを与えることが目的の「三道」では、実際に手持ちの演目を例に出して分類しなくてはならない。世阿弥が理想として思い描いた二曲三体のしくみから抜け落ちた物狂の作品群が、放下とう項目として新たに加えられている。

## 二、転換点としての二曲三体論

### 二曲三体に焦点を当てただけでも世阿弥が常に試行錯誤を重ねていたことがみてとれるが、三体という発想自体が変わったわけではなかつた二曲三体論が大変興味深いのは、それ以前の物まね觀とは一線を画するものがあるからである。この点については拙稿「世阿弥の碎動風の意義」（芸能と信仰の民族藝術）森永道主編和泉書院二〇〇三年五月）参照

物まねの人体が単に列举された「風姿花伝第二物学条々」の内容からは怨靈・憑物の鬼、まことの冥土の幽はもちろん、憑き物の物狂、思ひひへの物狂、修羅、また神にも一部ハタラキ的演技が用いられていたことがわかる。当時の猿樂は、どんな人物でもハタラキ的演技によって目せ場を作る傾向があつたのではないだろうか。しかし世阿弥はこの粗野なハタラキ的演技に代えて、彼の理

「修羅道」という言葉を持たず、「カケリ」がない。

つぎに、『清経』は、登場する前すでに成仏していく、方便としてだけで、「修羅道」を妻に見せている

キリで、「修羅道」を妻に見せている

だけで、「カケリ」がない。(飯塚恵

理人「『清経』試解」筑波大学文学

研究論集』第十七号、平成十二年)

つぎに、『敦盛』は「修羅道」という言葉が全くなく、(中ノ舞)を舞う、幽玄性の高い軍体能である。

さいごに『忠度』であるが、第九段の戦闘場面は、永積安明氏の言葉を借りれば、「修羅能と平家の物語

『世阿弥の「忠度」をめぐつて』で展開されている二人の闘争は、この世の修羅場を現出しあるものの、

それは修羅の苦惱よりはむしろ武にもすぐれた忠度の表現になつてゐる

のであり、伊藤正義氏の言葉を借りれば(日本古典集成『謡曲集』中)、「軍体の能の類型としての合戦の場の物語りも、『忠度』の場合は「行き暮れて」の歌を導くために機能する」とが意図されていると言えようか」なのである。文武二道に優れた忠度を描く趣向は考えられているが、「カケリ」のある(通盛)のように、「差し違え、共に修羅道の苦を受ける」と表現されるような戦闘場面

について、「木の下陰ヲ宿とせバ」ト

トイフテ、カケリモスル。「所ナガラカケラズニモ」と記述されている。

江戸時代初期には金春流で、現行金

春流の型だけでなく、現行金剛流・

喜多流の型で、「カケリ」を演じることもあり、また、「カケリ」を両方の

型とも演じなかつたことも分かる。

つぎに、「七大夫仕舞付」の『忠度』は「海上にうかぶ」の下に「働

アリ、無チモ」と型付がしられてゐるが、「木の下陰を宿とせば」のところには「働・カケリ」に関する注記はない。したがつて、江戸時代初期の喜多流の『忠度』は現行喜多流や喜多流の『宝曆仕舞付』のように、「木の下陰を宿とせば」のつぎに「カケリ」がくるのではなく、「海上にうかぶ」のつぎに「働・カケリ」がない場合もあることが判明する。

以上、世阿弥の軍体能における「カケリ」や修羅道の表現の推移をみ

喜多左京が関与していたことを強調。

③本文異同について、Bには「流儀」や「秘伝」を強く意識した文言がみられる。

これらをふまえた上で同解題は、Aのほうが先行する形でBは改訂を加えたものであると述べている。こうした問題の所在や結論については全く異論のないところであるが、以下、喜多古能の他の伝書との関連を中心に補足したい。

まず、①については、Bのごとく序文の後に署名を記す形は、能伝書『寿福抄』(寛政十一)や謡伝書『謡舞曲體抄』(同)と同じであり、もつとも広く流布した刊本の『仮面譜』(寛政九)も、序跋にそれぞれ署名を記している。つまり、Bの形は古能の他の伝書と共通するものである。

次に②序文の内容についてだが、書き出しは「夫能は人王二代綏靖天皇の御宇に始り三十四代推古天皇の御時に中興すといへども、上古のことはさだかならず」で、A・Bでは同文である。從来の伝書類に説かれる猿樂や翁の起源説話を退けていふわけである。以下、異同が大きく異なるものの、「武家式樂」の直接の起源を足利義満の時代に求め、以下、豊臣秀吉のとき武士自らが能を嗜むようになつたこと、徳川家康のとき喜多家が「此道の一家」に加えられ

たことを述べている点では一致している(序文のこの部分は前掲鴻山文庫解題に掲載されている)。A・B

で大きく異なるのは喜多家の先祖の登場する時代に関してで、Aでは秀吉の頃であるのに対し、Bでは秀吉の頃であるのに対し、Bでは遅つて義満の頃すでに家祖が舞っていたという。ここから読み取ることができるのは、著者古能の歴史認識であろう。元來喜多流は、江戸幕府の成立期に金剛流出身の初代古七大夫長能が四座から離れて活動するようになり、やがて実質上の一流が成立したもので、他流とは異なり室町時代以前の歴史を持たない。しかしBの序文では、義満時代に家祖を置くことで自流の出発点を他流と同じくするところに、「武家式樂」たる能を演じる家としての正統性を主張したものと思われる。

また、序文における大きな違いとして執筆態度も挙げることができる。Aでは「もとより浅学にして詩歌の道にも疎ければ、文つたなきをも不恥、ひとへに此道の大意を述べて」とされる部分が、Bは「もとより浅学の徒を導く為なれば、文を飾らず俗語を以てこれを記す」になつてゐる。

喜多家が「此道の一家」に加えられ

たことを述べている点では一致してゐる(序文のこの部分は前掲鴻山文庫解題に掲載されている)。A・B

で大きく異なるのは喜多家の先祖の登場する時代に関してで、Aでは秀吉の頃であるのに対し、Bでは遅つて義満の頃すでに家祖が舞っていたという。ここから読み取ることができるのは、著者古能の歴史認識であろう。元來喜多流は、江戸幕府の成立期に金剛流出身の初代古七大夫長能が四座から離れて活動するようになり、やがて実質上の一流が成立したもので、他流とは異なり室町時代以前の歴史を持たない。しかしBの序文では、義満時代に家祖を置くことで自流の出発点を他流と同じくするところに、「武家式樂」たる能を演じる家としての正統性を主張したものと思われる。

また、序文における大きな違いとして執筆態度も挙げることができる。Aでは「もとより浅学にして詩歌の道にも疎ければ、文つたなきをも不恥、ひとへに此道の大意を述べて」と

される部分が、Bは「もとより浅学の徒を導く為なれば、文を飾らず俗語を以てこれを記す」になつてゐる。

喜多家が「此道の一家」に加えられ

## 綾子舞狂言にみる 中世の狂言

林 和利

綾子舞は新潟県柏崎市に伝わる民俗芸能で、出雲の阿国の初期歌舞伎踊り、「ややこ踊り」の形態を伝えるものとして知られる。したがつて從来、その若い女性による舞踊が、もっぱら歌舞伎との関連で取り上げられてきた。

実は、その綾子舞に付随した男性による狂言があるのだが、一般にはあまり知られていない。もちろん研究者によつて狂言の詞章も紹介されてしまつてはいるのだが、それが研究の対象になることはほとんどないと言つてよい。ところが、その狂言の方にも、つまり歌舞伎との関連で取り上げられてきた。

綾子舞狂言の詞章分析で判明したので、その骨子を報告しておきたいた。

昨年九月に柏崎市で催された民俗芸能学会の大会で、私は、「今、なぜ綾子舞か」と題されたシンポジウムにパネラーの一人として出席し、その狂言についての分析結果を発表した。その任を果たすために調査して、初めてその価値に気付いた

結論から言つて、まず一つめは、綾子舞狂言の詞章は、各流儀の狂言

に対するものと見られるが、義満と秀吉は呼び捨てであるのに対し、Bでは「義満公」「秀吉公」と称している(ただし改行は「東照神君」のみ)。これらは、Aが江戸幕府だけに大きな敬意を示す形であるのに対し、Bでは各権力者がいずれも喜多流の正統性の裏付けとして扱われるゆえに同格となつたものと考えれば納得がいく。

古能の伝書の多くは隠居間近である寛政十一年の年記を有し、内容からは流儀の規範を定めようとするリーダーシップと、「武家式樂」としての強い自負を見出すことができる。

①の序跋と署名の表記も含め、古能の伝書のスタイルが確定したのだとおいて一対のものと見られる。先行する本書は、「寿福抄」の序に書いてある。これらは、Aでは著者古能自身の徒弟を導く為なれば、文を飾らず俗語を以てこれを記す」になつてゐる。

喜多家が「此道の一家」に加えられ

たことを述べている点では一致してゐる(序文のこの部分は前掲鴻山文庫解題に掲載されている)。A・B

で大きく異なるのは喜多家の先祖の登場する時代に関してで、Aでは秀吉の頃であるのに対し、Bでは遅つて義満の頃すでに家祖が舞っていたという。ここから読み取ることができるのは、著者古能の歴史認識であろう。元來喜多流は、江戸幕府の成立期に金剛流出身の初代古七大夫長能が四座から離れて活動するようになり、やがて実質上の一流が成立したもので、他流とは異なり室町時代以前の歴史を持たない。しかしBの序文では、義満時代に家祖を置くことで自流の出発点を他流と同じくするところに、「武家式樂」たる能を演じる家としての正統性を主張したものと思われる。

また、序文における大きな違いとして執筆態度も挙げることができる。Aでは「もとより浅学にして詩歌の道にも疎ければ、文つたなきをも不恥、ひとへに此道の大意を述べて」と

される部分が、Bは「もとより浅学の徒を導く為なれば、文を飾らず俗語を以てこれを記す」になつてゐる。

喜多家が「此道の一家」に加えられ

たことを述べている点では一致してゐる(序文のこの部分は前掲鴻山文庫解題に掲載されている)。A・B

で大きく異なるのは喜多家の先祖の登場する時代に関してで、Aでは秀吉の頃であるのに対し、Bでは遅つて義満の頃すでに家祖が舞っていたという。ここから読み取ることができるのは、著者古能の歴史認識であろう。元來喜多流は、江戸幕府の成立期に金剛流出身の初代古七大夫長能が四座から離れて活動するようになり、やがて実質上の一流が成立したもので、他流とは異なり室町時代以前の歴史を持たない。しかしBの序文では、義満時代に家祖を置くことで自流の出発点を他流と同じくするところに、「武家式樂」たる能を演じる家としての正統性を主張したものと思われる。

また、序文における大きな違いとして執筆態度も挙げることができる。Aでは「もとより浅学にして詩歌の道にも疎ければ、文つたなきをも不恥、ひとへに此道の大意を述べて」と

される部分が、Bは「もとより浅学の徒を導く為なれば、文を飾らず俗語を以てこれを記す」になつてゐる。

喜多家が「此道の一家」に加えられ

るということである。

二つめは、綾子舞には狂言同様男性によつて演じられる囃子舞というものがあつて、これは狂言小舞に相当するものであるが、これらの起源は西暦一五〇〇年あたりまでさかのばかりうるということである。

つまり、綾子舞狂言は室町中期の狂言を淵源とするものであることが濃厚であり、室町時代の狂言を研究するにあたつて、有力な資料になりうるということである。

一つめの結論を導き出すにあたつて、私は綾子舞狂言のうち、「烏帽子折」の歌唱部分を、最古の狂言台本「天正狂言本」および各流儀最古のまとまつた台本（大藏流は「虎明本」、和泉流は「天理本」、鷺流は「保教本」と江戸期の刊本「狂言記」と比較照合した。歌唱部分を選んだのはせりふの部分より揺れが少ないからである。

その結果、各流儀の台本にしか共通しない箇所と、「狂言記」にしか共通しない箇所のあることが判明したのである。つまり、綾子舞狂言は、大手の流儀系狂言と群小系の狂言の双方の要素を持つてゐることになる。ということはすなわち、それらの組系を伝えている可能性があるという道理によるのである。

また、二つめの結論に関しては、前述シンポジウムの記録が掲載される予定である。

目と狂言諸本が伝える狂言小舞の曲

目を照合した。その結果、狂言小舞は時代が立つにつれて失われる傾向にあることがわかつた。

そして一曲が失われる年数の平均

値を出し、一方で囃子舞伝承曲のうち、最古の『天正狂言本』に収載されていない曲の数を割り出す。その二つの数字を掛け算すると、それらの曲が失われるのに要した年数が出てくる。綾子舞の囃子舞は、その年数だけ『天正狂言本』成立時点より古いという理くなる。しかし、それだけではあまりに単純すぎるので、それを基礎値とし、減少傾向のカーブを考慮してグラフ化した結果、綾子舞狂言の伝承起源はほぼ西暦一五〇〇年あたりになるという結論に達した。

もちろん概数であり、計算の仕方が大雑把に過ぎることは否めない。しかし、地元では「綾子舞伝承五〇年」つまり西暦一五〇〇年頃伝承されたと伝えており、不思議な一致をみたのも事実である。

なお、この考察の詳細は「綾子舞狂言の資料的価値」と題して、『民俗と風俗』第14号（日本風俗学会中部支部）に発表したので、参照されたい。

## 平成十五年度 活動報告

平成十五年七月二十一日 「第四回 伝統芸能上演会（於 名古屋能楽堂）

開催

### 例会報告

平成十五年四月二十日

資料紹介

大倉七左衛門家 門人帳

飯塚恵理人氏

六月二十九日

資料紹介

狂言面 夷

神谷麻理子氏

九月七日

世阿弥作の女体能における「狂い」の場面

—碎動風の演技の可能性

三苦 佳子氏

十月二十六日

和泉流狂言台本

元喬本について

雲形本研究会

十二月二十八日

因州候（鳥取藩池田家）旧藏能面に関する考察

保田 紹雲氏

平成十六年二月二十二日 「梅若実日記」にみる明治維新期の能楽復興

林 和利氏

**訃報** 深谷 哲（ふかや あきら）氏  
平成十五年九月四日、心筋梗塞により逝去。  
享年七十六歳。大阪大学名誉教授。元相山女学園大学教授。東海能楽研究会創立時からの会員で、ワークステーションを用いた能楽番組のデータベース化を提唱し、実践された。心より御冥福をお祈り致します。

### 東海能楽研究会年報 第八号

二〇〇四年（平成十六）三月三十一日発行

代表者 篠 鉄一

幹事校 名古屋女子大学文学部 林研究室

印刷者 共生印刷株  
〒461-8507 名古屋市天白区高宮町一三〇一